寛永諸家譜

藤原氏乙二冊之内二

良門流

内閣文庫
番號 和 20199
冊數 186(86)
函號 76 1

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

井伊

寛永諸家系譜傳

藤原氏　七二　小家

良門流

井伊

大織冠三代

房前

真橋

内麻呂

冬嗣

閑院　左大臣

浅草文庫

国立公文書館
National Archives of Japan

良門

冬嗣六男　内舎人　中納言

利基

内舎人　右中将

高藤

勧修寺　内大臣

利世

兵庫

兵清法

小納言

良春

歌人　歌

良宗

筑前守

兵資

備中守

従五位下　村椰了

芙保

井伊氏元祖 備中大夫 法名 寂明
家傳ニいとく芙保ハ一條院北御
宮ニ井中ニ化現の人あり
是ハ乃ち井若八幡宮 摺籬乃うち
ニ祝田あり此田のかとりよ
清き清井あり四月朔日の祭神を
社奉せしより乃ち絶たらぬうり

赤子此井中ニ出生をれをうる
乃子 容顔美麗ニしく
眼睛あきらかなり神を奇異
乃おもひをなしいぶかく家ニ
入ることなく養育を日を
をひく人やしなわをでる七歳ふ
とゝ所を備中ニきてこれを
奇なりとさいく井女子あり
て男子なるさのゆへやしなひく

されをうけて寸五歳よりうまれて
芸保とかづけをもち芸貫がひとめ
をかきり嫁せをもひ壮年よりとよび
て為君人り出ん富武殖海也
あるの世へる郷人へこれ
をもこびあふざくを考とす後を
倫中大夫と号し 鄭文乃氏を
相続をもりよりを薬原と称し
井より出生をもり乃姓へ井柳を

名く旗幕れ紋をもを芸保出生乃
をもを井乃をもくをもよ橋一顆あり 以
ゆへり神を橋とをもりく芸保が
壁衣乃設り法者こをもり
をも今よりをまぐ橋を衣類
乃設をもをもなり出生をもり亦乃井
いまだをもくこをもあり

芸家

井伊掃部中次郎

芸直

井伊九郎　　奥沢檀右

惟忠

井伊新大夫

盛直

井伊太郎　　赤佐太郎

良直

井伊次郎

後直

赤佐二郎

井伊奥山乃祖なるべし

井伊早田　井伊八郎　井伊直分

直綱が後直ぐる孫なり

政直

貫名四郎　直列貫名乃祖

直行

貫名四郎

直友

六郎　直行貫乃祖

泉直

井伊左源太尉

泰直

井伊八郎　左衛門尉

直家

三郎兵衛尉

田中乃祖

直時
四郎右衛門尉　井手乃祖

重村
六郎左衛門尉　若津の祖

浄覚
左近房　石巻の祖

直道
左馬次郎　田澤乃祖

直材
六郎　松田の祖

行重
井手右馬太郎

直助
左衛門次郎　井手伊之野乃祖
井手淳左馬門重秀の祖父なり
重秀討死乃後子孫ふしん

系直

井伊彦太郎

忠亟

井伊孫太郎

亟藤

孫次郎　器乃祖

直氏

井伊孫太郎

亟房

二郎　中野の祖

亟平

井伊俊理亮　信濃守

直宗

井伊宮内少輔

直盛

井伊信濃守

尾州 桶狭間ニ於テ

義元ト一緒ニ死

直宗ノ嫡子

直満

井伊兵部少輔

信濃守直盛嫡子ニ而

直満ノ子直親幼少ニ

相続ニ付家老小野

和泉守ヲ以テ浅倉

備前ト

今川義元ヘ通ジ

天文十三年直満ト

直親幼少ニ付

奥山

後府よをひく傷害せしむ

忠親

井伊肥後守
父義治郎忠満を文十二年傷害
乃ちさ忠親九歳の郡人今村
長七郎ふれをいづきて信長伊奈
りをもしさ数年井谷
いまを稚く乃ちるをとめぐ

奥山因幡守
二十歳のとさ井谷よりをるう
永禄二年今川義元ら死の後
同文年忠親
東照大権現ゆ通じて傷つる
傷深をくふるのち郡元小野
但馬守今川氏真ゆ離そで
傷害ゆをふるされしの氏真

奥山因幡守
弘治元年忠親

の一門彩覩左馬助これをうつく
忠親と係ぶさと称といひ
ゆゑ後府ゆ地ゆく
ものあり足利の守護代細川家
領中を細川よりひく忠親と傷
害せし心

忠政

井伊兵部少輔

壹万百千世

信濃信下侍従
永禄五年父肥後守忠親傷害の時
忠政ようやく二歳なりすぐる年死亡
をうぶ母なのこころ
ものくく一命をたすけたる助ぶ家
ものをもく子となるべく養育せら
れ
同七年足利引間淡路乃守飯尾豊前
ぶ今川氏真ゆ射しく叛逆のとき

新野左馬助討ち申し候ひ敵方へめ
ぐらし申すべく候ひ由
厳敷左馬助が後家なる紙指南を
乃ごとく申し候ひ敵方へ出だ候
申し候ひ此の旨左馬助が叔父浄土寺の
和尚申し入れ出家せしむべきの
こと申し付け亜政を召さず
為日浄土寺へ出家と
なる

同十一年今川氏真没落付亜政
八歳なり浄土寺の和尚申し指南
乃信珠源と乳母と二人負く三列
風来寺へ申し上げ遠列
演出申し付け亜政が母乃ち
松下源太郎方へ嫁を出し申し
候ひ源太郎が家へ引き取
申し候ひ
天正三年亜政十五歳乃ち

大檜原作書物

一をしく出羽乃若狭国
をるもの一つ家ぐるのもの
おりせいされい法度を言渡ありて
るれば法へ御膝下を
るりの家のゆへ父祖の由来と
を尋ふまふよるまく歎くつく
云ふ事ふまつる乃ところ
名跡をおろさせたまひいまより

井伊氏ゆるさ乃ものをうけ家且
井筒八先祖歴代乃旧地ゆ
ゆりまるもこれをそこまふ
又井筒二人乃庶と分ける
ゆりもち

大檜原を仕乃士木俣清兵衛守勝并
椋原治右衛門西沢茂左衛門村山三人
を家老ゆつけいよく勤
あれ重く甲州へ御入国

乃ち武田家来北條氏一条
山縣出羽原田組乃士卒をつけられ
能登四万石をたまりく一組乃将と
なれり
天正十二年尾州長久手合戦の時
亜政二十四歳にて御旗本先
手乃将となれり
同十六年秀吉聚楽乃亭にて
内幸乃ち北條五位下小叙し
侍従にて従ぐ秀吉の供奉にてくハ
ハる殿上乃宴席にて能し
寧和祝といふ能をたまり和合一
首を献ず
同十八年秀吉相州小田原一族と退
治せられくより関東と
大槍提にて北條とさと賢
のほまをひく能登十二万石亜政よ
たまりそふ箕輪城塚よりそ

うけら為とう
る海乃城を築て
寄せ九月十六日清州関原
合戦乃とき敵こくこく誅戮す
同九月十七日石田治部少輔三成ガ
居城佐和山没落し石田ガ一族滅
亡ス

同十月
大権現大坂乃御城へ入せられ天下
一統乃うへ諸侯をめくり国郡を封せ
られ乃ち歩数と
御前へ召しめられ
ル乃大戦をあらし度ゝ先手
乃侯として勝利を博す事毎ゝ
用ゆ乃元勲なり
今度の敵ハ石田治部少輔ガ居城
なりしかの城地ハ
たまゝ乃比ゝ
城内ハ別りとも
一統乃うへ諸侯をめくり国郡を封せ
られ乃ち歩数と
御前へ召しめられ
ル乃大戦をあらし度ゝ先手
乃侯として勝利を博す事毎ゝ
用ゆ乃元勲なり
今度の敵ハ石田治部少輔ガ居城
なりしかの城地ハ
たまゝ乃比ゝ
城内ハ別りとも

[illegible]

[illegible]年四月八郎[illegible]
法印法橋[illegible]
同七年二月四十二歳にて卒す
法名祥寿院 清源泰安
寿政年[illegible]
台命にて[illegible]和山の領地
[illegible]
相山にうつる[illegible]

御人衆 伯父[illegible]石塁を高く
浪漫を源[illegible]城と築
[illegible]
をなす[illegible]

亜勝

井伊右近大夫
[illegible]別 安中にて[illegible]領地二百石
寿政鷹領のうちを[illegible]

歩之

井伊兵部少輔

歩者

井伊掃部頭　浅田信濃守　侍従

右近衛少将

家臣いま歩者十四歳乃ときに

大権現を拝しまつりるるに

数命下しかくまつる

右歩者殿下に仕へまつる

同十五歳と別下をひく御地一

万石を拝領す

同十六歳歩者二十四歳乃ときに

約命をうけ市蔵とあづり

伏見の御塚番を仕りき

同十九歳の冬大坂御陣乃ときに先

歩者江戸下御を病者つかへ

家光下いかり別長根山乃

人数をめつれ急速り亜者参
陣をぞなのはしめ
大指揮をもび伏見の御
名城殿の厳命をかうり
様子を大坂りいたりく糸巻せし
いれとき亜者二十五歳より
元和元年の春後府よりひく
大指揮のおかせりのごまく兄亜彦
病者ゆえあり父亜政が家督を

亜者相続をべなの自なかせいざさ
ぬきいるとも天倫寺席を孔子
乃脈いうあるべなやと安藤帯刀亜次
ををつく本こりをびく辞
をもいへども こ言をでり史
遠背をべうはのようさひく
厳命をかうゆへる辞をる
とうるく 当命り亜ごたて
まるうれと紀亜政が能十八万石の

うち上州安中なりしをひらく二万石
の地を重勝なりしたまひれ重恭また
父重政が家督をつぐのあひだ彦根
山の城をまもりし領地十五万石を
たまふ
同年五月六日七日両度の御合戦
即日大坂の城没落す
大権現
台徳院殿御帰洛あり

同七月領地加増として江州なり
とひらく五万石を拝賜す
同五年
台徳院殿御上洛のとき供奉して領地
五万石江州よりとひらくにへたまふ
寛永三年二條の御城なり　行幸の
とき右近衛少将になり任ず
同十年
将軍家より領地五万石をくはへ給ふなり

江州ようじり野列佐野武沢勢多
谷よりひく都合二十万石と御知行
江州長根山ハ城下なり

- 亜流
  - 井伊掃部頭　浅田信下　侍従
- 亜寛
  - 辯之介
- 亜縄
  - 千之介
- 亜澄
  - 亀之介

家老級　橋
旗幕乃級　井桁

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan